第１号様式（第３条関係）

（表）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 年　　月　　日  　　 武蔵野市長　殿  武蔵野市指定排水設備工事事業者（指定・更新）申請書  　　 武蔵野市指定排水設備工事事業者の（指定・更新）を受けたいので、武蔵野市指定排水設備工事事業者規則第３条（第１項・第２項）の規定により、次のとおり申請します。   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 指定番号 | | 第　　　　号  ※　武蔵野市指定排水設備工事事業者の更新の場合のみ記載してください。 | | | フリガナ  商号 | |  | | | 代表者  (住所・氏名・電話番号) | |  | | | 代表者は、次の要件に該当していないことを誓約します。  □　精神の機能の障害により排水設備の新設等の工事の事業を適正に営むにあたって必要な認知、判断及び意思疎通を適切に行うことができない者に該当していない。  □　破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者に該当していない。  □　排水設備の新設等の届出が受理されていない排水設備の新設等の工事を施行した者であ  って、当該事実のあった日から２年を経過しないものに該当していない。  ※　誓約する事項の□にレ点を記入してください。 | | | | | 申請事業所 | フリガナ  事業所の名称 |  | | | 所在地 | 郵便番号  東京都 | | | 電話番号 | ※　武蔵野市のホームページで公開可能な番号を記入してください。 | | | 選任する  排水設備工事  責任技術者 | 登録番号 | 氏　名 | |  |  | |  |  | |  |  |   注  　１　裏面の添付書類を添付してください。  　２　選任する責任技術者が申請事業所以外の事業所と兼任する場合は、裏面に記載してください。 |

（日本産業規格Ａ列４番）

（裏）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | その他の事業所 | フリガナ  事業所の名称 |  | | | 所在地 | 郵便番号 | | | 兼任する  排水設備工事  責任技術者 | 登録番号 | 氏　名 | |  |  | |  |  | |  |  |   注　記入欄が不足する場合は、こちらの面を複写して使用してください。   |  |  | | --- | --- | | 添付書類 | １　住民票　※個人の場合のみ  ２　商業登記事項証明書　※法人の場合のみ  ３　主たる都内の事業所の建物の登記事項証明書又は建物賃貸借契約書の写し  ４　選任する排水設備工事責任技術者の常用の雇用関係等を証明する書類  ５　選任する排水設備工事責任技術者の排水設備工事責任技術者証の写し  ６　主たる都内の事業所の付近見取図、平面図及び写真  ７　武蔵野市下水道条例第８条第１項に規定する手数料を納入したことがわかる書類 |   　注  　　１　添付書類４「選任する排水設備工事責任技術者の常用の雇用関係等を証明する書類」は、次に掲げる書類のうち、いずれか一式を提出してください。  　　　(1)　資格確認書又は資格情報のお知らせ（資格情報通知書）（国民健康保険資格確認書及び資格情報のお知らせ（資格情報通知書）を除く。）の写し  　　　(2)　雇用保険被保険者資格取得確認通知書及び保険料領収書の写しの両方  　　　(3)　住民税特別徴収税額の決定通知（特別徴収義務者用）の写し  　　　(4)　直近の確定申告書の写し又は所得税青色申告決算書の写し  　　　(5)　次に掲げるものの両方  　　　　ア　従業員全員の賃金台帳又は源泉徴収簿の写し  　　　　イ　所得税納付額領収書の写し  　　　(6)　(1)から(5)までに掲げるもののいずれも添付できないときにあっては、事業開始等申告書（個人事業税）の写し又は個人事業の開廃業等届出書の写し  　２　法人代表者を排水設備工事責任者として選任する場合は、商業登記事項証明書をもって、「選任する排水設備工事責任技術者の常用の雇用関係等を証明する書類」を提出したこととします。 |